

## くじのデモンストレーションの手順

- ① くじの対象となる100人の名簿を配布する。  
(業者において作成したダミーデータ。番号、氏名、生年月日は必須。)
- (②～⑤まで5分程度)
- ② 「検察審査員候補者名簿管理システム」のメインメニューから、審査員・補充員の選定メニューに入る。
- ③ 配布したデータと同じ名簿がシステムに登録してあることを、画面上、確認していただく。
- ④ くじ(選定)の実行(画面上の実行ボタンを押下する方法により実行)を行う。
- ⑤ くじの結果を確認していただく(場所により印刷ができない場合があるので、その場合は配布した名簿に印を付けていただくなどして確認)。
- ⑥ 再デモンストレーションのための準備(5分程度)
- ⑦ ②～⑤をくり返す。

※ デモンストレーションを3回くり返すとして、30分程度。質疑応答の時間を含め、最大1時間程度を予定。

## デモンストレーションの場所

参議院議員会館(森ゆうこ事務所)にシステムをインストールしたパソコンを持参して行う。

## デモンストレーションの方法

最高裁の職員及び検察審査員候補者名簿管理システムの保守業者が赴き、デモンストレーションは保守業者において行う。